

津奈木町国土強靱化地域計画

(別冊)

強靱化推進方針に基づく取組一覧

各施策の重要業績指標（K P I）一覧

令和2年6月

津奈木町

■ 共通事項

（１）共通事項

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等												
i 非常時優先業務（ＢＣＰ）や災害対応のタイムラインの作成・更新	災害対応を関係機関が連携して、円滑に行えるように非常時優先業務等を平時から整理し、定期的に更新を行う。												
ii 住民への防災情報等の迅速かつ的確な周知・伝達に向けたＪアラート・Ｌアラートの活用促進	国から町が直接情報を受信するＪアラート（全国瞬時警報システム）、国・町と連携したＬアラート（災害情報共有システム）の運用に関して活用を促進する。また、Ｊアラートを活用した全国一斉情報伝達訓練及び緊急地震速報訓練や、Ｌアラート配信訓練を行い、迅速な情報伝達体制を構築する。												
iii 避難勧告発令判断基準マニュアルの作成及び周知	避難勧告等の発令・伝達に関する判断基準については、国のガイドラインを参考にマニュアルを整備し、適切に避難勧告等を発令できるよう、平常時から災害における優先すべき業務を絞り込み、当該業務を遂行するための役割を分担するなど、体制の構築に努める。 また日頃から、住民が適切に避難できるよう、防災講座等において避難情報の意味や重要性の周知・啓発を進める。												
iv 自主防災組織への支援・連携強化	自主防災組織の未結成地区の解消を図るとともに、津奈木町自主防災組織連絡会を通じて各自主防災組織の活動支援に努める。 【具体的実施事業】 ○自主防災組織の活性化（防災意識の向上とコミュニティ）												
v 公共施設等の耐震化及び消防設備の維持管理	耐震化の優先順位を定めたうえで、国の補助制度等を活用して、耐震化を行う。また、火災を防止するため、水俣消防署を通じ、消防用設備の整備及び適切な維持管理や、実践的な訓練等を通じて防火防災体制の強化を図る。 【具体的実施事業】 ○地域海洋センター修繕助成（Ｂ＆Ｇ財団（日本財団）助成事業） 【対象公共施設】 <table border="1"> <tr> <td>つなぎ文化センター</td><td>津奈木町立保育園</td></tr> <tr> <td>津奈木町郷土資料文化館（図書館）</td><td>津奈木町町営住宅</td></tr> <tr> <td>社会教育教室１号館（陶芸教室）</td><td>津奈木町定住促進住宅</td></tr> <tr> <td>総合グラウンド</td><td>平国コミュニティセンター</td></tr> <tr> <td>多目的コート</td><td>つなぎ児童クラブ</td></tr> <tr> <td>Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館</td><td>津奈木町漁村センター赤崎会館</td></tr> </table>	つなぎ文化センター	津奈木町立保育園	津奈木町郷土資料文化館（図書館）	津奈木町町営住宅	社会教育教室１号館（陶芸教室）	津奈木町定住促進住宅	総合グラウンド	平国コミュニティセンター	多目的コート	つなぎ児童クラブ	Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館	津奈木町漁村センター赤崎会館
つなぎ文化センター	津奈木町立保育園												
津奈木町郷土資料文化館（図書館）	津奈木町町営住宅												
社会教育教室１号館（陶芸教室）	津奈木町定住促進住宅												
総合グラウンド	平国コミュニティセンター												
多目的コート	つなぎ児童クラブ												
Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館	津奈木町漁村センター赤崎会館												

	B & G海洋センタープール	つなぎ美術館						
	B & G海洋センター艇庫	旧平国小学校						
	赤崎運動公園体育館	つなぎ物産ギャラリー						
	平国運動公園運動場	津奈木町簡易宿泊研修棟						
	平国運動公園体育館	つなぎ温泉						
	児童公園							
	津奈木小学校							
	津奈木中学校							
	津奈木幼稚園							
	給食センター							
vi 公共施設等の老朽化施設の改修及び解体	計画的な耐震診断・耐震改修・老朽化した公共施設等については、利用状況や機能集約の可否等を勘案したうえで、施設の改修・集約・統合、廃止等を検討する。 【前項目公共施設一覧参照】							
vii 道路（町道・林道・農道・代替輸送路）及び橋梁の計画的な整備	大規模災害時の地域交通ネットワークを確保するため、各地域や集落間を結ぶ道路（農道、林道含む）の計画的な整備を進めるとともに、橋梁等の耐震化、計画的な維持管理・更新を徹底する。 大規模な災害時に地域が孤立化した場合に備え、代替輸送路や避難路として活用可能な町道、林道、農道、作業道の整備及び維持管理に努める。 【具体的実施事業】 ○（町）道路（整備）舗装事業 ○（県）農山漁村地域整備交付金事業 ○（県）地方創生道整備推進交付金事業 ○（県）市町村営林道開設事業 ○（県）市町村営林道改良事業 ○（県）市町村営林道舗装事業 ○（県）森林・林業・木材産業基盤整備交付金事業 ○（県）市町村営林道点検診断・保全整備事業 ○（県）単県林道事業 ○（町）道路維持管理事業 ○（国）農業用施設災害復旧事業 ○（国）林道施設災害復旧事業 ○（国）公共土木施設災害復旧事業 【林道路線名】 <table><tr><td>芋川線</td><td>石木田線</td></tr><tr><td>中良線</td><td>矢城線</td></tr><tr><td>三ッ峰線</td><td>荒峰線</td></tr></table>		芋川線	石木田線	中良線	矢城線	三ッ峰線	荒峰線
	芋川線	石木田線						
	中良線	矢城線						
	三ッ峰線	荒峰線						

	倉谷上小場線	花月線
	清水線	弥太越線
	【農道路線名】	
	広域農道津奈木田浦線	合串線
	琴平線	下村線
	柳迫線	犬瀬線
	清水線	東大泊線
	【農道橋梁一覧】	
	福浦大橋	柳北橋
	津奈木大橋	津奈木橋
	【農道トンネル一覧】	
	福浜トンネル	
	【町道一覧表】	
	津奈木村線	倉谷線
	日野線	古中尾線
	芋川線	野首線
	竹中線	野平線
	馬米線	塩鶴線
	駅前線	久子線
	石木田線	大迫線
	赤崎塩迫線	鶴線
	新川中尾線	上川内線
	清水線	内野線
	野中線	平国川内線
	福浦海岸線	福浦柞丸線
	中道線	中学校前線
	辻線	搦手線
	合串福浦線	一町田線
	干拓堤防線	塩屋線
	山野線	大泊臨湾線
	高峰線	日野田線
	上下門線	日添辻線
	白ヶ浦線	八迫線
	日野越線	永田線
	日当線	浜崎線
	稗小場線	平山線

	倉谷八迫線	赤松線
	清水一号線	津奈木太郎線
	上門線	合串線
	桜戸線	鎧ヶ崎線
	日添赤尾島線	宇戸永田線
	宇土大坪線	頭石線
	釣牧線	大坪線
	浦越線	日当日添線
	尾上線	川南線
	川南一号線	川南二号線
	平生線	浜平線
	柳迫線	丸尾線
	仮泊海岸線	津々良線
	泊線	一本木線
	塩屋海岸線	古川線
	天子宫線	沖田線
	硯岩線	下川内線
	神前線	湯平線
	有田線	神前支線
	新立線	平畑線
	瀬戸線	瀬戸支線
	白ヶ浦支線	野首支線
	笹迫線	三峰線
	上原線	松ノ本線
	高野線	七本松線
	果樹指導書線	上塩屋線
	津奈木小学校通学路線	犬瀬線
	長原線	男島線
	針頭線	赤崎線
	大坪支線	中塩屋線
	城山線	深溝線
	金山線	河原線
	大門崎線	田ノ下線
	外屋敷線	諏訪線
	男島団地線	辻八迫線
	内越線	春木線
	平国小学校線	合串平国線
	男島公園線	男島一号線
	男島二号線	男島三号線
	荒崎線	平生一号線

	平生二号線	平生三号線
	母子線	長迫線
	長迫支線	宇戸線
	野首釣牧線	岩下線
	茶山線	問屋上線
	平国海岸線	地の神前線
	頭石支線	塩屋支線
	平国下村線	日野田一号線
	日野田二号線	日野田三号線
	芋川支線	大道線
	田中線	田中支線
	松岡線	男島北大通線
	福浦堤防線	福浦堤防支線
	八迫引川内線	川内線
	男島南線	千代塚線
	重段線	赤崎団地線
	仮泊線	塩迫線
	中園線	平国赤崎線
	上原団地線	浜平団地線
	竹中団地線	川内支線
	浜線	古川団地一号線
	古川団地二号線	丸岡線
	丸岡支線	頭石二号線
	古川支線	西迫線
	男島南支線	諏訪支線
	赤尾島線	駅前団地線
	蔵迫線	川南三号支線
	日当中道線	泊竹迫線
	塩迫陣尾線	日添辻二号線
	日添臨港線	男島団地二号線
	竹中染竹線	柳北線
	中川内線	高峰長原線
	さくら団地線	中道支線
	為朝線	赤松下線
	諏訪2号線	諏訪3号線
	町原線	有田一号線
	染竹公民館線	下門線
	上門二号線	

	【県道一覧表】	
	水俣田浦線	深川津奈木線
	【町道橋りょう一覧】	
	中尾橋	田ノ下橋
	乱橋	倉谷橋
	平畑橋	芋川橋
	大手橋	一本木橋
	平山橋	竹中橋
	野平橋	馬米橋
	染竹橋	塩鶴橋
	中村眼鏡橋	重盤岩眼鏡橋
	清水一号橋	清水二号橋
	寺前橋	野中橋
	平国橋	竹迫橋
	柞丸橋	津南橋
	川内橋	下川内一号橋
	福浦橋	一町田橋
	白ヶ浦橋	井料橋
	千代原橋	桃木橋
	釜石橋	大坪橋
	日当上橋	土免橋
	日添橋	山下橋
	川南橋	浜平一号橋
	津々良橋	平国下橋
	町中橋	搦手橋
	鶴橋	岩瀬橋
	野下橋	原田橋
	下川内二号橋	湯ノ平橋
	寺前二号橋	白ヶ浦二号橋
	深溝川橋	高野橋
	千代橋	男島1号橋
	男島2号橋	男島3号橋
	日当橋	赤崎橋
	泊一号橋	泊二号橋
	春木橋	宇戸橋
	竹迫二号橋	今村一号橋
	今村二号橋	今村三号橋
	千代塚橋	鶴越橋
	長田橋	新川橋

	古川橋	岩城橋
	古川団地一号橋	塔ノ峯橋
	陣尾橋	柳北橋
	中川内橋	塩迫橋
	為朝橋	
【町道トンネル一覧】 津奈木トンネル、町原トンネル、赤崎団地トンネル、千代塚トンネル		

1. 人命の保護

（１）地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 木造住宅・建築物への耐震	安心して住み続けられる住まいの確保のため、木造住宅や建築物の耐震化に対する助成を行う。 【具体的実施事業】 ○社会資本整備総合補助金
ii 防災訓練の実施	災害時の初動対応力を強化するため、洪水、高潮、土砂災害の想定や、津波に対して迅速な退避行動がとれるように津波災害を想定した、地域住民・自主防災組織等が参加する防災・避難訓練など様々な災害を想定した訓練の実施により、災害対応業務の習熟や防災関係機関との連携強化を図る。
iii 消防水利の整備及び維持管理	火災等の災害時に適切に水利を使用できるよう、引き続き、消防水利の整備及び維持管理を行うとともに、新設する防火水槽については、耐震性能を有する防火水槽を整備する。 また、消火栓に偏らない計画的な水利配置を行うとともに、総合危険度の高い地域の整備・充実に努める。
iv 既存ブロック塀の撤去に関する補助	地震発生時の人的事故防止や避難経路確保のため、町内の建築物における危険なブロック塀等の撤去を支援する。

（２）津波・高潮等による多数の死傷者の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 海岸保全施設の適正な管理	海岸保全施設の機能診断調査を行い、老朽化した施設の更新（県事業との連携）や必要な工事費用の積算等長期を見込んだ今後の保全修繕計画を作成し、適正な管理を行う。 【具体的実施事業】 ○（国）海岸保全施設整備事業 【漁港】 ・大泊漁港 ・福浜漁港 ・福浦漁港
ii 津奈木町総合防災マップの整備	津波・高潮の浸水が想定されている地域において、避難場所への避難手順、避難路、避難方法（原則徒歩）等を記載した防災マップを整備する。

（３）台風や集中豪雨等による住宅密集地の浸水

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等		
i 予防的避難の啓発	大雨等が予想される場合、多くの住民が安全なうちに避難するよう、危険が切迫する前の明るいうちに避難する「予防的避難」の重要性について啓発する。		
ii 町・県管理河川の河道改修	風水害による浸水被害の防止に向けた河川整備を進める。 【河川名】		
	津奈木川	千代川	小津奈木川
	北谷川	倉谷川	乱橋川
	中尾川	清水川	川内川
	深溝川	染竹川	久子川
	古川	塩迫川	浜平川
	大泊川	新立川	赤崎川
	日当川	塩屋川	永田川
	平国川	大坪川	竹迫川
	白ヶ浦川		
iii 町・県管理河川の河道掘削	災害発生時等の水位上昇に備え、流下能力を確保するための河道掘削を進める。 【河川名は前項目参照】		
iv 河川施設（水門、護岸等）の老朽化対策	治水機能の強化・回復を図るため、河川施設（水門、護岸等）の老朽化対策や洗堀対策に取り組む。 ・水門等の長寿命化対策 ・護岸等の老朽化対策等		

（４）土砂災害等による多数の死傷者の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 急傾斜地への擁壁及び砂防ダム等設置（県事業）、土砂災害特別警戒区域等からの移転事業（県事業）との連携	大規模な山地・土砂災害による死傷者の発生を防止するため、治山施設や保安林及び砂防施設の計画的な整備を行うとともに、土砂災害警戒区域等の指定を早期に完了し、県と連携して豪雨時の早期避難体制の整備等を進めるとともに、土砂災害特別警戒区域等内の土地利用の適切な制限を図る。 【具体的実施事業】 ○土砂災害危険住宅移転促進事業 ○がけ地近接等危険住宅移転事業 ※急傾斜地危険箇所一覧表は津奈木町地域防災計画参照

ii 防災林の造成、整備	土砂災害による危険から住民の安全を確保するため、防災林の造成・整備を行う。 【具体的実施事業】 ○（国）農山漁村地域整備交付金事業 ○（国）林地荒廃防止施設災害復旧事業 ○（国）林地荒廃防止事業 ○（国）災害関連緊急治山事業 ○（県）県単独治山事業
--------------	--

（５）情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等での死傷者の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 通信体制の強化	大規模災害時、防災関係機関との通信を確保するため、防災行政無線等の通信設備の耐震化など通信体制の強化を図る。
ii 非常用電源の整備	72 時間程度の停電に対応するための非常用電源の整備を行う。
iii 通信用電源等の多重化	電力や燃料の供給に関する協定締結等により、通信用電源等の多重化（リダンダンシー）を図る。
iv 避難行動要支援者名簿及び個別計画の策定の推進と更新	避難行動要支援者が確実に避難できるよう、定期的な避難行動要支援者名簿の見直しや、個別計画の策定及び見直しを促進する。
v 避難訓練、防災教育の実施	1－（１）－ii 参照
vi 防災情報の多言語化及び避難所での外国人に対する対応	外国人に対する支援を円滑に行うため、平時から外国語による表記やふりがなを付記する等、わかりやすく説明した防災に関するパンフレット等による情報提供に努めるとともに、関係機関と連携し、災害時に多言語による相談窓口の開設やホームページ等での発信などを速やかに実施する体制を構築する。

2 救助・救急、医療活動等の迅速な対応

(1) 食料・飲料水等物資供給の長期停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 食料・飲料水等備蓄の確保及び必要性の啓発	大規模災害時、多数の被災者に対し食料等の物資供給を迅速に行えるよう、町の備蓄方針の見直しを検討し、食料や飲料水など、必要な備蓄量を確保する。また、平時から町民及び事業者に対し、備蓄の必要性に係る啓発を行い、最低3日分の備蓄を促進する。
ii 供給体制の多重化・強化	大規模な災害時における全国各地からの救援物資等の受援体制の検討、後方支援拠点としての機能強化等に努める。
iii 水道施設の耐震化	水道施設の被災により飲料水の供給が長期間停止することを防止するため、町等における施設の中長期的な更新計画を策定し、水道施設の耐震化を促進する。 【具体的実施事業】 ○簡易水道再編推進事業

(2) 長期にわたる孤立集落等の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 道路（町道・林道・農道・代替輸送路）及び橋梁の計画的な整備	1－（1）－vii 参照
ii 防災備蓄倉庫の整備	大規模災害時に備え、食料や飲用水等を備蓄する倉庫を整備する。
iii 自立・分散型エネルギーの導入	再生可能エネルギーと蓄電池、燃料電池等を合わせた自立・分散型エネルギーの導入を図る。
iv 急傾斜地への擁壁及び砂防ダム等設置（県事業）、土砂災害特別警戒区域等からの移転事業（県事業）との連携	1－（4）－i 参照
v 防災林の造成、整備	1－（4）－ii 参照

(3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 消防施設の耐震化	大規模災害時に消防施設が地域の救助・救急、消火活動の拠点としての機能を果たせるよう、非構造部材も含めた施設の耐震化を図る。
ii 非常用電源設備の促進	1－（5）－ii 参照

iii 消防団員の確保・支援対策	地域の防災力の強化を図るため、商工関係団体等への情報提供や協議等により消防団活動に対する企業等の理解を促進するとともに、能力や事情に応じて特定の活動のみ参加する機能別消防団員の確保・拡大も含め、町や消防協会等と連携した消防団員の確保・支援対策に取り組む。
iv 消防資機材の整備	被災時の救助活動等に迅速に対応するため、消防本部や消防団におけるポンプ車の配備やチェーンソー等の救助資機材等の整備を推進及び促進する。

（４）医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 災害時保健活動マニュアルの作成	災害時に設置される避難所について、感染症予防・まん延防止及び食中毒発生予防などの多様な視点に配慮し、避難所における災害時の健康管理や栄養管理、感染症予防、環境整備などの保健活動についてマニュアルを作成し、体制を整備する。

（５）疫病・感染症等の大規模発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 煙霧機械消毒機の備品管理	大規模災害時に消毒・害虫駆除等が適切かつ速やかに実施されるよう機械の管理を行う。
ii 薬剤及び消毒用石灰の備蓄	災害時に消毒・害虫駆除等が適切かつ速やかに実施されるよう薬剤及び石灰の備蓄を行う。
iii 災害時保健活動マニュアルの作成	2－（４）－i 参照
iv 応急給水体制の確立	上水道の断水に備えて、地下水採取者の協力を得て、断水時に地域住民の生活用水を確保する体制の整備に努める。

（６）避難所の被災や大量の避難者発生等による避難場所の絶対的不足及び支援機能の麻痺

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 指定避難所・避難場所の定期的な見直し	多数の被災者の受け入れが可能となるよう、町において福祉避難所を含めた指定避難所及び避難場所の見直しを図る。
ii 避難所運営マニュアルの修正・更新	災害時に設置される避難所について、プライバシーの確保、要配慮者への配慮や感染症予防・まん延防止及び食中毒発生予防及びペット同行等の多様な視点に配慮した津奈木町避難所運営マニュアルを必要に応じ修正・更新を行う。

iii 避難行動要支援者名簿及び個別計画の更新	1－(5)－iv 参照
-------------------------	-------------

(7) 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 道路（町道・林道・農道・代替輸送路）及び橋梁の計画的な整備	1－(1)－vii 参照

3 行政機能の確保

（１）町職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 災害対応マニュアルの整備	災害時の初期対応等をまとめたマニュアルを整備し、定期的な更新を行う。
ii 応援協定の締結	平時から他の自治体や民間事業者との相互間の受け入れの協定を結ぶなど体制の整備を図る。

4 情報通信機能の確保

（１）情報通信の麻痺・長期停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 非常用電源の整備	1－（５）－ii 参照
ii 防災行政無線の整備、通信設備の耐震化等	大規模災害時、防災関係機関との通信を確保するため、防災行政無線整備及び通信設備の耐震化など通信体制の強化を図る。
iii 通信手段の多重化	1－（５）－iii 参照

（２）郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 道路（町道・林道・農道・代替輸送路）及び橋梁の計画的な整備	1－（１）－vii 参照

5 地域経済活動の維持

(1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 道路（町道・林道・農道・代替輸送路）及び橋梁の計画的な整備	1－（１）－vii 参照
ii 無電柱化の推進	大規模災害時の円滑な避難や救急救援活動等の支障とならないよう、道路の無電柱化を推進する。

(2) 重要な産業施設等の損壊、火災、爆発等

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 防災訓練の実施	1－（１）－ii 参照

(3) 交通インフラネットワークの機能停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 道路（町道・林道・農道・代替輸送路）及び橋梁の計画的な整備	1－（１）－vii 参照

(4) 食料等の安定供給の停滞

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 民間企業等との食料供給に係る協定の締結	町内各事業所等との協定締結を促進し、調達先の多重化を行い、物資の確保に努める。また、円滑な物資の確保を図るため、災害時における財務処置の事務要領について整備する。
ii 応援協定の締結	3－（１）－ii 参照
iii 食料・飲料水等の備蓄の推進	2－（１）－i 参照

(5) 農地や農業用施設等の大規模な被災による農林水産業の競争力の低下

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 農地・農業用施設の計画的な整備	農地、農業用施設災害の防止のため、農業用施設を整備するとともに農地の造成、整備を行う。 【具体的実施事業】 ○（国）農業用施設災害復旧事業 ○（国）農地災害復旧事業 ○（国）農業水路等長寿命化・防災減災事業
ii 既存ハウスの補強による強靱化	大規模災害時の農業施設の被災による施設園芸の競争力低下を

及び耐候性強化型ハウスの導入促進	防止するため、既存ハウスに対する補強や防風ネットの設置をはじめ、気象災害に強い耐候性強化型ハウスの導入を促進する。 【具体的実施事業】 ○農業用ハウス強靱化促進事業 ○耐候性強化型ハウス導入事業
iii 農業共済及び漁業共済加入の促進	農業・漁業経営の安定を図るため、新たに開始された収入保険制度も含め、熊本県農業共済組合への加入の指導・支援並びに周知活動を実施する。また、熊本県漁業共済組合が行う加入促進事業を支援する。
iv 漁港施設の整備及び機能保全の推進	緊急時における漁港施設の機能を維持するため、防波堤や物揚場、泊地等の漁港施設について、計画的な整備及び老朽化した施設の補修・機能強化を推進する。 【具体的実施事業】 ○（国）水産物供給基盤機能保全事業 【漁港】 ・大泊漁港 ・福浜漁港 ・福浦漁港

6 ライフラインの確保及び早期復旧

(1) 電気、ガス等の長期間にわたる機能停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 道路（町道・林道・農道・代替輸送路）及び橋梁の計画的な整備	1－（１）－vii 参照
ii 電力事業者との連携強化	大規模災害時、電力供給が途絶することで、防災拠点や避難所の機能を維持できないおそれがあることから、電力事業者との大規模災害を想定した連携体制を構築する。」
iii 自立・分散型エネルギーの導入	2－（２）－iii 参照

(2) 上水道等の長期間にわたる供給停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 水道施設の耐震化	2－（１）－iii 参照
ii 応急給水体制の確立	2－（５）－iv 参照
iii 災害時応援協定の締結	3－（１）－ii 参照

(3) 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 合併処理浄化槽の整備の促進	污水处理機能の長期停止を防止するため、浄化槽を設置する者に補助を行う市町村に対し、国費助成と併せ県費補助を行い、単独処理浄化槽等からの転換を推進する。 【具体的実施事業】 ○循環型社会形成推進交付金
ii 施設の更新に伴う簡易水道BCPの見直し・更新	2－（５）－v 参照
iii 水道施設等の耐震化	大規模災害時、水道施設等の被災により、長期にわたり污水处理機能が停止するおそれがあることから、水道施設の耐震化等を促進するとともに、機能停止時に代替策を実施する体制を整備する。 【具体的実施事業】 ○ストックマネジメント事業 ○農山漁村地域整備交付金

(4) 地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 道路（町道・林道・農道・代替輸送路）及び橋梁の計画的な整備	1－（１）－vii 参照

7 二次災害の防止

(1) 住宅密集地での大規模火災の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 感電ブレーカーや防災物品、住宅用火災警報器等の普及	大規模地震時、家庭・事業所等における火災を防止するため、電気に起因する発火を抑制するための感震ブレーカーや、着火及び延焼拡大防止に効果のある防災物品のカーテン・じゅうたん等、及び初期消火活動に資する住宅用火災警報器や住宅用消火器について、消防署を通じ、普及促進を図る。
ii 消防団への加入促進	2－(3)－iii 参照
iii 消防資機材の整備促進	2－(3)－iv 参照

(2) 沿線・沿道の建築物等倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 沿道建築物の耐震診断、設計・監理、耐震改修	大規模災害時の沿道建築物や電柱の倒壊による死傷者の発生、避難や救助活動等の停滞を防止するため、特に緊急輸送道路沿いの建築物について県と連携し、耐震診断、耐震改修等を進める。
ii 交通安全施設の耐災性の強化	緊急交通路として確保すべき道路を中心に、耐震性に優れた鋼鉄製柱の信号機への更新・整備、軽量で節電効果のあるLED式信号灯器への更新・整備、信号機電源付加装置の更新・整備を行い、交通安全施設の耐災性の強化を図る。

（３）ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等																														
i 農業用ため池及び農業用ダムの計画的な改修	農業用ため池の二次災害を防止するため、改修を進める。また、農業用ダムについて、機能保全計画に基づき必要な更新整備を行う。 （国）農業水路等長寿命化・防災減災事業 【ため池一覧】 <table border="1"> <tr><td>丸山ため池</td><td>合串ため池</td></tr> <tr><td>道の口ため池</td><td>山の口ため池</td></tr> <tr><td>福田ため池</td><td>長田ため池</td></tr> <tr><td>中塩屋ため池</td><td>宇土 2 ため池</td></tr> <tr><td>今村 1 ため池</td><td>今村 2 ため池</td></tr> <tr><td>神田ため池</td><td>新村ため池</td></tr> <tr><td>高峰ため池</td><td>大坪ため池</td></tr> <tr><td>岩城ため池</td><td>辻 1 ため池</td></tr> <tr><td>川内 B ため池</td><td>川内 A ため池</td></tr> <tr><td>神前ため池</td><td>千代塚ため池</td></tr> <tr><td>日野越ため池</td><td>千代原ほ場ため池</td></tr> <tr><td>北谷ため池</td><td>道瀬田ため池</td></tr> <tr><td>千代原ため池</td><td>乱橋ため池</td></tr> <tr><td>平生ため池</td><td>村下ため池</td></tr> <tr><td>辻 2 ため池</td><td></td></tr> </table>	丸山ため池	合串ため池	道の口ため池	山の口ため池	福田ため池	長田ため池	中塩屋ため池	宇土 2 ため池	今村 1 ため池	今村 2 ため池	神田ため池	新村ため池	高峰ため池	大坪ため池	岩城ため池	辻 1 ため池	川内 B ため池	川内 A ため池	神前ため池	千代塚ため池	日野越ため池	千代原ほ場ため池	北谷ため池	道瀬田ため池	千代原ため池	乱橋ため池	平生ため池	村下ため池	辻 2 ため池	
丸山ため池	合串ため池																														
道の口ため池	山の口ため池																														
福田ため池	長田ため池																														
中塩屋ため池	宇土 2 ため池																														
今村 1 ため池	今村 2 ため池																														
神田ため池	新村ため池																														
高峰ため池	大坪ため池																														
岩城ため池	辻 1 ため池																														
川内 B ため池	川内 A ため池																														
神前ため池	千代塚ため池																														
日野越ため池	千代原ほ場ため池																														
北谷ため池	道瀬田ため池																														
千代原ため池	乱橋ため池																														
平生ため池	村下ため池																														
辻 2 ため池																															
ii 急傾斜地への擁壁及び砂防ダム等設置（県事業）、土砂災害特別警戒区域等からの移転事業（県事業）との連携	1－（４）－ i 参照																														
iii 道路（町道・林道・農道・代替輸送路）及び橋梁の計画的な整備	1－（１）－ vii 参照																														

（４）有害物質の大規模拡散・流出

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 調査及び除去に係る補助要綱の整備	吹き付けアスベストの使用状況の把握と除去などを国の補助制度などを利用し支援する。

（５）農地・森林等の荒廃による被害の拡大

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 農業生産基盤の整備による生産活動の維持	農地等の荒廃による大規模災害の被害拡大を防止するため、農業生産基盤を計画的に整備し、農業生産活動を維持する。 耕作放棄地や遊休農地は、中山間地域においては、中山間地域直接支払制度等を活用し、集落機能の維持と併せ農地の保全を図っていく。 【具体的実施事業】 ○（町）耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業 ○（県）耕作放棄地解消事業 ○（国・県・町）中山間地域等直接支払制度事業 ○（国・県・町）多面的機能支払事業 ○（国）鳥獣被害防止総合対策推進事業 ○（町）有害鳥獣被害防止対策事業 ○（町）森林組合作業員確保対策事業 ○（県）林業・木材産業生産性強化対策事業 ○（国・町）集約化間伐推進事業 ○（国・町）再造林等促進事業 ○（県）くまもとの森林利活用最大化事業 ○（県）森林整備地域活動支援交付金 ○（国・県）森林環境保全整備事業
ii 急傾斜地への擁壁及び砂防ダム等設置（県事業）、土砂災害特別警戒区域等からの移転事業（県事業）との連携	1－（４）－i 参照
iii 防災林の造成、整備	1－（４）－ii 参照

（６）風評被害等による地域経済等への甚大な影響

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 正確な情報収集や迅速な情報発信	大規模災害時に風評被害の拡大を防止するため、警察・消防や関係機関と連携して、正確な情報の収集や様々な手段で発信する。

8 迅速な復旧・復興

（１）大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 津奈木町災害廃棄物処理計画の策定	災害時の迅速な廃棄物の処理を行うため、あらかじめ知事に対して、災害時に設置する必要があると認める一般廃棄物処理施設及び委託する事業者について協議し、同意を得ておく。
ii 仮置場の選定	迅速かつ適正に災害廃棄物の処理が行えるよう、関係各課、機関との協議、協力により、災害廃棄物の一時保管場所を確保する。
iii 適正な災害廃棄物の処理及び応援体制の整備	災害廃棄物処理にあたっては、中間処理施設及び収集車両、その他の資機材を有する民間業者とあらかじめ協定を締結する。

（２）復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 災害・防災訓練の実施	1－（１）－ii 参照
ii 災害ボランティアとの連携	大規模災害時、膨大な量の災害関連業務の発生等により、行政だけでは被災者支援に対応できないおそれがあることから、ボランティアとの連携体制を整える。
iii 建設業における復旧・復興の担い手確保・育成	大規模災害時の道路啓開・復旧工事等を担う人材不足により復旧・復興が大幅に遅れるおそれがあるため、建設関係団体と連携し復旧に取り組むとともに、建設業の人材確保・育成を進める。
iv 罹災・被災証明書の速やかな発行	被災者の生活の迅速な復旧を図るため、建物被害認定調査及び罹災証明書交付等の災害対応業務を円滑に遂行できる職員の育成を推進する。

（３）被災者の生活再建が大幅に遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 罹災・被災証明書の速やかな発行	8－（２）－iv 参照
ii 応急仮設住宅の迅速な提供	大規模災害等で住宅を失い、自らの資力で住宅を確保できない被災者に対し、町営住宅への一時入居や応急仮設住宅の設置などにより、応急的な住宅の提供を図る。
iii 地籍調査の促進	土地境界等を明確にしておくことで、災害後の被災者の生活再建が迅速に進むように、地籍調査を促進する。
iv 災害ボランティアとの連携	8－（２）－ii 参照
v 相談体制の整備	庁舎、避難所等に相談窓口を設置し、町民の相談に応じるとともに、必要な支援のニーズ把握を行うための体制を整備する。

（４）地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 自主防災組織への支援	1－（１）－iv 参照
ii 消防団の資機材の整備促進	2－（３）－iv 参照
iii 応援体制の整備	3－（１）－ii 参照
iv 被災者の見守り体制の構築	災害時の共助を担う地域コミュニティの崩壊や機能低下を防ぐため、地域住民等が主体となつて行う地域コミュニティの維持に係る取組を支援する。大規模災害からの復旧・復興過程において、一時的な地域コミュニティの崩壊により、被災者が孤立することを防止するため、平時からの民間事業者との協定の締結、民間ボランティア団体との連携など、被災者の見守りに資する体制の構築を図る。 【具体的実施事業】 ○水俣芦北地域見守り活動支援事業 ○食の自立支援事業 ○津奈木町在宅老人緊急通報システム事業 ○津奈木町見守り事業

（５）基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 道路（町道・林道・農道・代替輸送路）及び橋梁の計画的な整備	1－（１）－vii 参照

（６）広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

計画の推進のために必要な取組等	具体的な取組内容や事業箇所等
i 町・県管理河川の河道改修等	1－（３）－ii 参照
ii 町・県管理河川の河道掘削	1－（３）－iii 参照

各施策の重要業績指標（K P I）

指標名	現状値	目標値
	R 2	R 7
①公共施設の耐震化率	1 0 0 %	1 0 0 %
②水道施設の耐震化率	4 2 %	5 5 %
③防災講座	1 回／年	3 回／年
④防災訓練実施地区	1 6 地区	2 2 地区
⑤町の自主防災組織率	1 0 0 %	1 0 0 %
⑥避難行動要支援者個別計画の策定率	7 5 %	1 0 0 %
⑦消防団の条例定数充足率	8 8 . 6 %	1 0 0 %
⑧災害廃棄物処理計画の策定	策定済	策定済
⑨要配慮者利用施設に係る避難確保計画の策定率	8 0 %	1 0 0 %
⑩他市町村との相互応援協定締結数	なし	5 自治体
⑪職員参集訓練	1 回／年	2 回／年
⑫災害協定締結数（民間事業者）	1 1	1 5
⑬福祉避難所数	3 箇所	5 箇所

指標名	現状値	目標値
	R 2	R 7
⑭福祉避難所運営マニュアル作成	未策定	策定
⑮罹災証明書発行マニュアル	未策定	策定
⑯簡易水道 BCP 策定	未策定	策定
⑰食料備蓄量	2 日分 (300 人分)	3 日分 (300 人分)
⑱水備蓄量	2 日分 (300 人分)	3 日分 (300 人分)
⑲備蓄計画の作成・更新	未作成	作成
⑳防火水槽整備数	7 1	7 2
㉑仮設住宅の候補地	8 箇所 (320 戸)	8 箇所 (320 戸)
㉒住宅、建築物の耐震化率	未調査	9 5 %